

## 杉並区教育基本条例等に関する懇談会（第2回）議事録

日 時 平成18年11月20日（月）午後6時30分～午後8時23分

場 所 杉並区役所 中棟5階 第3・4委員会室

出席委員 会長 小松 郁夫  
副会長 井上 千枝美  
委員 太田 篤  
委員 久保田 恵政  
委員 榊原 禎宏  
委員 根本 郁芳  
委員 内藤 秀人  
委員 野田 栄一  
委員 小池 曙  
委員 斉藤 美恵子  
委員 星野 直子

欠席委員 委員 井口 容宏  
委員 高橋 新一郎

区側出席者 教育委員会事務局次長 佐藤 博継  
保健福祉部子ども家庭担当部長 上原 和義  
教育委員会事務局学校適正配置担当部長 小澄 龍太郎  
教育委員会事務局庶務課長 松岡 敬明  
教育委員会事務局学務課長 渡辺 幸一  
区民生活部地域課長 関谷 隆

傍聴者 5名

配布資料 資料7 杉並区教育基本条例等に関する懇談会（第1回）議事録  
資料8 第1回杉並区教育基本条例等に関する懇談会発言要旨  
資料9 教育立区推進本部プロジェクト検討結果

**会長** ただいまから第2回杉並区教育基本条例等に関する懇談会を開催します。

委員の出席状況について、事務局から報告をお願いします。

**庶務課長** 井口委員及び高橋委員からは、本日、欠席の旨、ご連絡いただいています。太田委員は、少々遅れてご出席との連絡をいただいています。以上です。

**会長** 過半数の委員がご出席ですので、懇談会を始めます。

まず、事務局から、今日の配布資料等について説明をお願いします。

**庶務課長** 本日の配布資料の説明をいたします。配布資料は3点です。

まず、資料7、前回の議事録ですが、既に各委員の皆様にご確認いただいていますので、本日お配りしたものを正式な議事録として、今月末から区の公式ホームページにも掲載しますので、ご了解ください。

続いて、資料8ですが、前回の第1回懇談会での各委員の発言要旨を簡潔にまとめたものです。本日の意見交換の際、参考にしていただければと考えております。

3点目の資料9「教育立区推進本部プロジェクト検討結果」は、前回、教育立区推進本部の構成等についてはご説明しましたが、その各プロジェクトチームが検討した結果を簡単にまとめたものをお示ししました。参考にしていただければと思います。

そのほか、委員の皆様には、「参考資料一覧」というA4一枚の資料をお配りしましたが、今後、懇談会の議論の参考資料として、現在、私ども事務局の方では、そちらにお示したような資料がすぐにご用意できるというものです。杉並区に関する資料、あるいは国・東京都の資料、その他ということで、幾つか一覧をお示しましたが、次回以降ご入り用なものがありましたら、お申し出いただければご用意します。以上です。

**会長** よろしいですか。それでは、改めて懇談会の次第に入りたいと思います。

その前に、この懇談会の幹事長で、杉並区教育委員会事務局の佐藤次長から、3番の「意見交換及び質疑」に入る前に、ぜひ杉並区の教育立区の実践や、教育委員会の取組みについて少しお話いただいてから皆さんと質疑をしたいと思っております。よろしくお願いいたします。

**事務局次長** 「教育立区推進本部」、それから「教育立区」ということがどんな形で作られてきたのかということも含めて、少しお話します。

「杉並区教育ビジョン」が17年1月につくられたわけですが、その前に、杉並区の基本計画の中で、「人が活きる」ということをキーワードに「教育立区」という言葉が出ました。

それと合わせる形で、教育委員会でもこの「教育ビジョン」をつくってきました。「教育ビジョン」の1ページに「策定の趣旨」が載っています。この「教育ビジョン」をつくる際に、どういうキーワードを考えたかということをお知らせすると、いわゆる「3つの危機」みたいな言い方をしておりますが、1つが「地域や家庭の危機」ということ。これについては補足することもなく、少子化の問題

とか、希薄な地域意識の問題とか、しつけの問題、公共心の問題、あるいは児童虐待の問題などを念頭に置きながら、「地域や家庭の危機」というようなことを出しています。

その次に、「学校の危機」ということも書いてあります。これについては、1つは、ちょうどこの時代は、揺れ動く教育政策ということで、政策そのものが転換してきたときでもあったので、そういった教育政策と新しい課題への対応の問題というようなことで、それをどう実践していくかという点での学校の問題、そういったような意識。それから、学校への保護者等の過剰な期待、それから不信感、こういった問題意識など、ちょうどこの時期に、いわゆる学校の安全神話の崩壊というような、安全管理の問題がたくさん出てきたわけですが、こういった学校の危機が生まれてきているということ。

それからもう1つは、「子どもたちの危機」という言い方で、子どもたちの病理的現象として、こういう状況が生まれているのではないかというようなことなのです。1つは、保護し過ぎ家族ということで、子ども中心の家族になっていやまいかという問題意識。それから、大人になりたくない症候群。こういう病気があるわけではありませんが、大人になりたくないという子どもたちの意識。それから、与えられることに慣れてしまった子どもたちというようなこと。それから、良い子であり続けることに疲れてしまうというような子どもたち。何よりも大事なのが、なぜ学ぶのか、あるいはなぜ生きるのか、そういった学びの目的の喪失が子どもたちの中に生まれていないだろうか。そういうことをキーワードにしなが、これからの教育ビジョンを考えていこうということでやってまいりました。

この中にも書かれていますが、こうしたさまざまな課題は、当然、行政だけでは解決できないことで全ての施策を「人づくり」という視点で見直していく必要があるのではなかろうかと。そういうところから全体で取り組むことが必要なのだということをこの「教育ビジョン」の中にうたいました。

こうした問題意識の中で、それらを取捨する形で、平成16年6月に、幾つかの問題意識があり、教育委員会だけではなかなか対応し切れない問題に区を挙げてどう取り組んでいくのかという中で、助役を本部長とし、教育長を副本部長とする教育立区推進本部というものを立ち上げて検討してきました。

この中でいろいろな議論がありました。当初、いわゆる教育委員会の中だけできちんと議論して進めていくべきだということが1つです。教育委員会だけで設置していけばいいのではないかと。教育のプロパーの問題だと。そういった議論があったのですが、先ほど申し上げたように、教育だけでは解決できない問題、特に役所の中でいわゆる弊害と言われている縦割り行政といったものは、教育そのものは、福祉にも教育はあるし、様々な分野で教育ということがあられるわけなので、やはり全体でとらえていくべきだと。そういう中で教育立区推進本部会を立ち上げて、助役を本部長として動いてきたという経過があります。

これについてさまざまな批判もありました。助役が長になることについて、いわゆる教育の独自性が損なわれるのではないかと。言い方を変えれば、区長部局の意向が教育委員会の中に全て反映されてしまうのではなかろうかと。そういう批判もありました。

この教育立区推進本部の中では、大きく分けて2つの課題を検討してきました。1つは、連携特定課題の推進という言い方をしてきましたが、これは、それぞれの分野で何をどうしていくかというところで、「人づくり」をキーワードに、縦割りの部分をどう補っていくかということで、5つのプロジェクトを立ち上げました。

1つが、地域貢献プロジェクトです。これは、これまでどちらかというと、社会教育の範疇の中で、自分たちが勉強していく、そういう考え方が強かったのですが、それをもう少し地域という視点で見たときに、地域にどう貢献できるのか、そういう視点で改めて社会教育的なものを考えていこうではないかということで、地域貢献プロジェクトというものを1つ立ち上げました。

もう1つが、就学前教育プロジェクトということで、0歳から入学前までの部分をどのように進めていくのかということ。これもさまざまな問題意識があったわけですが、基本的に、幼児教育の時点で、人間形成の基礎としての場面でどう進めていくかということは非常に大きな話ですし、ゼロから6歳までの部分をもう少しトータルで見えていく必要があるのではないかとというようなところで、就学前教育プロジェクトを立ち上げました。

それから、もう1つ、学校力向上プロジェクトというものも立ち上げました。この学校力向上の部分については、学校そのものをきちんとターゲットにし、学校は学校だけで成り立っているわけではなく、むしろ地域との関係や、学校が本来持っている力、教育委員会事務局の方で支援していかなければいけない力、それらを総合して学校力という位置づけをして、どう高めていけるのか、そのような視点で学校力向上というプロジェクトを立ち上げました。

それからもう1つは、食育推進プロジェクトに取り組みました。この中で非常に大事なポイントは、食そのものを、単に栄養という話だけではなく、むしろ人間が育っていくために対人間関係、親子関係も含め、そういう点から食育をとらえ直していく必要があるのではないかとということで議論を重ねてきました。

もう1つは、道徳推進プロジェクトです。これは、区の中で「道徳読本」というものをつくったので、そういうものをどう普及させていったらいいのかということでプロジェクトをつくってきました。前回の資料の中に「プロジェクト設置のねらい」が書かれているかと思いますが、そういうことで議論をして、平成17年11月にはそれぞれのプロジェクトを終え、教育立区推進本部に報告をしました。

それぞれのプロジェクトから今後の取組みの指針ということで了承を得て現在進められているわけですが、この時点でもっと議論しなければいけない部分があるのではないかと、食育推進

プロジェクトと就学前教育プロジェクトについては、もう少し進化した議論が必要だということで、昨年12月に、食育推進委員会と就学前教育推進委員会として、それぞれ担当も教育委員会の中でやるのではなく、例えば食育推進委員会では、子ども家庭担当部長が責任者になってやっていくと。就学前では、教育委員会の事務局次長が担当になってやっていくと。そういう形の中で、改めて昨年の暮れに2つの委員会を継続させ、衣替えをし、議論を進め、8月に、途中の報告を出しておりますが、これから最後の詰めに入っていく状況になっています。

本日の資料9の中に、各プロジェクトの設置のねらいと、どういう結果だったのかが入っています。食育推進についても、それぞれ成長期というか、それに合わせて、妊娠期から始まって、乳児期、幼児期、小学校低学年、中学校期、思春期というところまで、それぞれどういうことを目標に進めていったらいいのかということと、食育の視点でやっていこうということで、例えば、食事のリズムがもてる子どもを育てるとか、食べ物の大切さを理解し味わって食べる子どもを育てるとか、そういう7つの視点でそれぞれの成長期の目標を定め、それぞれの分野がそれに向かって進めていこうというような方針を掲げています。

学校力向上についても、見ていただければわかるかと思いますが、小学校、中学校とばらばらにとらえるのではなく、義務教育9年間を全体としてとらえ、何をどう進めていったらいいのかというところ、ここにも書いてありますが、「目指すべき学校像」として、「一律的な学校から多様で特色ある学校へ」「受け身的、画一的な運営から自律した経営へ」といったような幾つかのキーワードで学校像を示し、学校に必要とされる力についても、経営力、授業力・指導力、協働力といったような……。これだけだと簡単な話なのですが、こういうものを定め、それに向けて具体的に何をどう進めていくのかということ、これを18年度の課題として現在取り組んでいます。

そういうところで、ほかにも就学前教育、地域貢献もありますが、それぞれ教育立区推進本部のもとでつくられたプロジェクトや推進委員会の検討結果を踏まえて、それぞれの分野が共通の目的で進んでいくということで、連携特定課題というのを進めています。

教育基本条例等の制定のための検討も、この教育立区推進本部の中に位置づけられています。これは、懇談会が発足して検討を始めていますので、懇談会の報告を受けて、教育立区推進本部の中でも、どういう形で打ち出していくのか、議論しながら進めていく。

一言で言うと、教育立区推進本部とは、教育委員会だけの話ではなくて、区全体の各分野を「教育」というくくりの中で仕事を進めていこうと。言ってみれば、その統合本部というような位置づけになるかと思いますが、こういう中で進めている状況です。以上です。よろしくお願ひします。

**会長** ありがとうございます。

それでは、3の「意見交換及び質疑」に入ります。今回は、皆様方の教育についての思いとい

うかお考え、あるいは教育を取り巻く現状についてのさまざまな思いを、1人当たりには短い時間で恐縮でしたが、ご意見を伺うことができました。今日は、その第2ラウンドとして、できるだけ時間を長く取って、前回に引き続き、意見交換とか質疑を行いたいと思います。

先ほど事務局から説明があったように、資料8に発言の要旨がまとめられているので、それも参考にし、あるいは今の佐藤次長の話も参考にしながら、忌憚のないご意見を伺えればと思っています。8時15分か8時20分ぐらいまでに質疑をと考えております。いかがでしょうか。

先ほど次長から話がありましたが、この発言要旨、あるいは議事録を改めて振り返ると、幾つかのキーワードとかポイントがあって、例えば、今、次長から話があった「人づくり」という言葉。人によっては少し抵抗を感じる方もいますが、それが杉並区の1つの大きなポイントで、そのことが基本条例等にどう盛り込まれるかということであるとか。これは、ある種、杉並の1つのポイントだと思いますが、地域ぐるみで教育の問題を考えていこうと。あるいは、地域の教育力が基本的にほかの地域に負けないぐらい、あるいはほかの地域をリードするぐらい、私は杉並というのは大変教育力があるところだと思いますが、やはり課題がないわけではありません。地域の教育力をどう高めるか、あるいはどう連携、あるいは、最近のはやりで言うと、協働(コラボレーション)、協力して働かせるかというようなこと。そのことを含めて、杉並らしい教育のあり方を皆さんはどうお考えなのか。領域的には、通俗的には、学校教育と家庭教育と社会教育というような形。これもそれぞれいろいろなご意見が出ました。それから、プロジェクトにあったように、就学前教育という問題もまた皆さんからご意見が出ました。限られた時間でしたが、いろいろなご意見を伺えたので、どういうところからでも結構ですが、前回に引き続き、お願いします。

**委員** 当初、これは一応「教育基本条例」と名前がついていますが、「条例」とするのか、「憲章」とするのか、「宣言」とするのか、このあたりも検討に入れていくということだったので、その辺からまずはっきりさせたらいいのではないかと思います。

「五つ星プラン」、「教育ビジョン推進計画」、「子ども・子育て行動計画」とか、今言われた「教育立区推進本部」とか、後、「21世紀ビジョン」など、いろいろな中で、教育に関する問題点、課題が洗い出されています。その中で、行動計画というものを立てて掲げて動いているようなのですが、必ずしもこれは推進されているとは思えないのです。何をしなければいけないかということは十分述べられているのですが、「これをどういう形で実際に進めていったらいいの？」ということに関して、あまり具体的ではない。この中にうたっていないのです。そういう意味からいうと、「憲章」とか「宣言」とか「〇〇計画」というよりも、当初の「条例」というものを掲げて——「条例」ですと、通常は「〇〇しなければならない」というように、文言化されますね。そのような形で進めていくべきではないかと思います。条例以外については、いろいろな言葉でいろいろなところで語られているということで、あえて私はこの懇談会の中では条例という視点でいろいろ課題を議

論していく方がいいのではないかと思います。

**会長** ありがとうございます。

**副会長** 今、「条例」というお話が出ましたが、私は前回いただいた資料は一応全部目を通させてもらいました。ほとんどの資料がトップダウンで物を言っている。「こうすべきである」というふうに受けとめておりました。むしろ、今回こちらで検討してつくるものは、区民のみんなが「そうだ、自分たちが何とかしなくてはならないんだ」と立ち上がってやる気を出すような、ボトムアップ式の……。条例だとそれはできにくいのかな、憲章みたいなものになるのかなと。そうなると、「理念」から入って「行動目標」まで検討されて、私たち大人が子どもたちのためにどういう惜しまない支援ができるのだろうかというところを、1人ひとりの区民が、また学校が、家庭がというところを検討していくような流れになるのかなと思っていたのです。その前に、「教育に支援を惜しまない」って、教育ってどこの分野までの教育の範疇を言っているのか、また、地域ってどこの範囲までの地域を言っているのか、きちんと定義した上で語らなければならないのかな、ということ、資料の中から感じました。

**委員** 今、言われた中で、資料の中に、平成13年に出された「杉並の教育を考える懇談会提言書」というのが入っていなかったのですね。この中になんかものが掲げられ、提言されています。「五つ星プラン」にしても、「教育ビジョン」にしても、これ以外に一体何を課題として取り上げるのかということ、あまりないと思うのです。ですから、具体的にどう進めていくのかということですね。そういう意味では、こういうふうにしなければならないというようなことを、上からのトップダウンではなくて、この場でそういうものを組み立てて提言したらいいのではないかと思います。

**副会長** いただいた資料の中で感じたのは、「大人は」という大人を主語にしたようなものがなかったような気がするのです。ほかのものは大抵、「こうあるべきだ」「学校はこうあるべきだ」「地域はこうあるべきだ」というような議論が多いように受けとめたのですが、1人ひとりの「大人は」という主語のものがちょっと見当たらなかったのです。そういう意味で申し上げました。

**会長** 形式もさることながら、どういう趣旨というか、どういう考え方で我々はこれに関わるかということ、あるいはどういうものを盛り込むかということでもあると思うのですが、ほかにいかがでしょうか。

**委員** 今、佐藤次長からお話を伺って、長期にいろいろ検討されてきたことはよくわかったのですが、プロジェクトの中で子どもの声を聞きながらされたのか、もし聞いたとしたら、どのような聞き方をしたのか。子どものための条例というか、子どもの教育についてですから、子どもたちの声を聞くのは当然ではないかというところで、その辺をちょっとお聞きしたいです。それから、この基本条例等をつくるときに、やはり子どもたちの声を十分に受けとめて——今、佐藤次長から伺った子どもたちの像は、申し訳ないのですが、マイナスの子どもたちの像しか見えてこなか

った。きっとその裏側には、プラスの子どもたちも杉並の中にはたくさんいるのだろうと思うのですが、マイナス面の、今ちょっと生きづらい、学習しづらい、家庭の中でもいづらい、そういうつらい子どもたちの姿が佐藤さんの言葉の中では見えてきましたが、その辺、どのような調査の仕方子どもたちがそういうふうになっているのかということとをちょっと伺わないと、話が先に行かないのではないかと思います。

**事務局次長** 子どもの調査という非常に難しい話ですが、実際にそれぞれのプロジェクトなどをやっているときは、例えば就学前教育と仮定しますと、保育園でどうなのか、現場がどうなのか、幼稚園でどうなのか、そういったところに焦点を当ててやってきました。実際に現場の先生たちが参加していますから、日常の子どもたちの様子、それから、朝の登園の様子から、弁当に何を持ってくるのかという話とか、親子の関わりとか、そういった現場の声をもとにしながら就学前教育のプロジェクトといったものをつくってやっています。

そういう中で、子どもたちの直接の声を聞いたかどうかということになりますと、直接的にこのプロジェクトが聞いたということにはなりません、現場の中で聞いてきた、あるいは現場の中で実際に起きていること、そういったことをもとにしながら、それぞれのプロジェクトは、やっています。

これは、そのほかのプロジェクトも同じで、例えば地域貢献ということになると、これは大人の側の話ですが、実際に社会教育センターを中心としたところでどういうことが起きているのか、それから、地域での活動がどうなのか、そういう人たちが入っていますので、その辺の人たちの声を聞いて実際に行っています。後、統計資料等を参考にしながら、全国一般の議論の話と、杉並区で起きている固有の話と申しますか、そういったこともデータとしては使っています。

**委員** 今のお話では、それぞれの現場の学校だったり地域だったりの、大人たちから見た子どもというところで捉えているということの確認をしました。そうですね。ありがとうございました。

**会長** ほかにいかがですか。

**委員** 「参考資料一覧」というのを先ほど配っていただいて、杉並の子どもだけではなくて、東京都その他、全国にわたるような子どもの現実の資料、あるいは、もちろん大人が子どもに関わっているわけですから、そういうものが裏側にあるような資料というものが具体的にたくさんまとめられているということで、そういうところからの問題がこの教育基本条例にどのように生かされていけばいいのだろうかというような、さっき副会長からお話があったように、教育というが、我々がどういうところを手がかりにして教育というものに具体的に入っていくかというような行き方の問題、会の進め方の問題というのか、そういうところを少し考えていって、地域もそうですが、特に教育というと、すぐ学校がぴんと頭に来るのですが、学校だけではなくて、教育といえば保育園、幼稚園から始まって、もっと小さい時代からも始まっているのかもしれませんが、そういうところにあ

るいろいろな現実の問題というのがこの参考資料の中にどの程度どういうふうに具体的に入っているのか、私はまだ見ていないのでわかりませんが、その辺のところを少しきちんと整理しながら、子どもの教育というのは大人がやっていることですから、大人のやっていることというのは子どもにどういうふうに影響しているのだろうと。その辺の大人育ちと子ども育ちの両方を一緒に考えていけるような行き方ができればいいかなと思います。

**会長** ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

**委員** この「なければならない」というのは、上からの押しつけではなくて、例えば、今盛んに言われている国の教育基本法の7条に、「家庭教育及び勤労の場所その他社会において行われる教育は、国及び地方公共団体によって奨励されなければならない」とありますが、こういう意味の「なければならない」、そういう表現なのですね。上から押しつけの「なければならない」ではなくて。そういう意味で私は言いました。

**委員** 私も、今のお話を聞く中で、やはり教育という問題が非常に多岐にわたっていると感じております。ですので、まずこの中で議論すべきというか、今後やっていくような定義であるとか、範囲であるとか、そのあたりを少し整理してかかっているか、それぞれの議論が空しい議論になってしまうのではないかという気がします。今具体的にお話しすることは私もできないのですが、まずその辺で、地域の範囲とか、先ほど副委員長からお話があったように、教育という中でもどういった定義をしていくのか、このあたりが重要かなと思っております。

「条例」にするのか、「憲章」にするのか、その問題に関しては、その議論を行っていく中で落ちつくべきところが出てくるのではないかという気がします。あまり先に「条例」なのか「憲章」なのかというところを前面に出していくのは得策ではないのかなという気がしました。

**会長** ありがとうございます。

**委員** 前回の発言要旨を振り返ると、教育長のお話で、「教育基本条例等は、こうした区の教育の基本的理念を明確にし、今後の杉並区の教育を地域ぐるみで推進するため、いわば教育の地域分権を推進していくよりどころとして、制定を目指すもの」と。ここをどう読むかということだと思っております。

今、委員から、議論する中で「条例」か「憲章」かというお話もありましたが、私が理解する限りは、条例というのは、ある程度ミッションがあって、それを実現していく方向で具体化を図るといって、ある程度議論はなされたものとして、それをもとにどういう施策なり、行政だけではないかもしれませんが、方向づけしていくのかという話を中心になるかと思うのです。「憲章」とか、「声明」みたいなものだとすると、ここに集った方々が杉並の教育をめぐってどう考えていかなければいけないかということを経験的に出し合って、そうだよなというようなことである程度合意形成というか、こういった問題があるんだね、あるいはこんなふうになったらいいね、みたいなもの

が合意形成されるまでが1つの着地点であって、そこからはそれぞれの部門なりパートで議論が巻き起こるように仕掛けていく火種といいますか、そのようなところが「憲章」みたいなことになるのかなと思うのです。そもそも論ということになりますが、この懇談会がおおよそ「条例」という方向を着地点にお考えになるのか、それともオープンエンドというか、いろいろあっていいんだが、このあたりがいろいろ出てよかったですねというあたりの「憲章」といいますか、1つの話題提起みたいなところになるのかというのは、ちょっと議論の方向が違うようにも思うのですが、いかがでしょうか。

**委員** はい、確かにその問題があるかと思うのです。確かに「条例」と「憲章」というのはだいぶ趣きが違ってくるかと思います。ただ、いわゆる教育基本条例といったようなものは、通常で法律と言われるような条例とは違って、何か罰則規定があるとかそういうものではなく、特に教育基本条例という形になっていくと、「憲章」と比較的近いような形になるのではないのかという気がしています。

後もう1つは、こういった「憲章」とか「条例」といったような問題に集中していくと、具体的な内容になかなか入っていけないのかなというところもあり、先ほどのような意見を述べさせていただきました。そのあたりかと思っています。

**会長** 条例云々という話にだいぶ話が集約していますが、決着をつけるよりは、中身の議論をする中から形が見えてきたらいいかなと私も思っていますので、どうでしょうか。もう少し、その中に盛り込むべき内容について何かご意見がありましたら。

あるいは、先ほど委員からもありましたが、もう現状分析と対策とか方針は出ているのに、それがなかなかやられていないのか、やっているのだが実効性がないのか。あるいは、これは杉並に限らず国レベルでもそうですが、教育改革というのは、しょっちゅう繰り返し出されていて、いつも大変だ、大変だという議論ばかりなのですが、いろいろな施策がやられていないというより、それがうまく効果が出てこない、あるいは次々に新しい状況が出てくるので、どうしても対策が後追いになりかねないという部分もあるのかと思うのですが、いかがでしょうか。皆さん方の前回の発言要旨を参考にして、実にいろいろなものが出ていますので、どれでもいいのですが、少なくとも、「教育イコール学校教育ではないよ」ということだけは皆さん……。

もう1つは、私は、教育ということと学習ということときちっと仕分けをしたほうがいいかなと。学習という問題はやや主体的な言葉なので、そういう面でいうと、学習基本条例ではなくて、やはり教育基本条例ということになるのだらうと思いますが、場の問題、学校・家庭・地域、あるいは就学前・就学中・就学後といろいろなレベル分けができると思います。どの部分でも結構ですし、あるいは教育の内容というか、領域というか、先ほどの食育とか徳育というか、そういうことも出ていましたし、どの辺からでもいろいろご意見を……。今日はたくさん伺えればと思いますので、よ

ろしくお願いします。

**委員** 杉並の教育も、私も、13年度に出ました「杉並の教育を考える懇談会」のまとめも読んでいますが、それからのプロセスがまたあって、今、「教育立区」と。そういう言葉はそのときはなかったと思うのですが、16年度から「教育立区」という言葉を聞くようになりました。

それから、もう1つ、何を取っかかりにしたらいいのかと……。皆様、教育、教育って頭の中でどんどん膨らんで、それぞれの教育の分野をお持ちなのですが、今またみんなそれぞれの思いのたけをここでしゃべっても仕方がないので、それで今このプロジェクトの検討結果というのをいただいたのかなと思ったのですが、そうではないのですか。これはその取っかかりの1つなのかなと思ったのですが。

**会長** 私の理解するのは、区がこれまでいろいろな形でやってきた、あるいは教育委員会だけではなくて、まさに学校の現場でも、あるいは社会教育の現場でも、地域そのものでも、まさに杉並区で、あるいは家庭でも、皆さん、さまざまな協力を公的にも私的にもやっていらっしゃるわけで、それを踏まえながら、しかし、一応区として条例のようなものをつくらしたときに、どこを重点的に盛り込んだらいいのか、特に今後を見通したときにどこを盛り込んだらいいのかということをお私たちは議論したらいいなというふうに思っているのですが。

**委員** そうですね。

**委員** 今のお話を伺いながら「発言要旨」を読み直したのですが、最初に、教育長が、「教育の基本的理念を明確にし、今後の杉並の教育を地域ぐるみで推進するため、いわば教育の地域分権を推進していくよりどころとして、制定を目指すもの」と言われていますが、これは意見であって、いろいろ落としてもいいという考えでやっていったらいいのか、それとも、これに沿って意見を出していくことになるのでしょうか。

**会長** それも含めて皆さん方のご意見を……。ただ、この中にある「地域分権」という言葉は、実は極めて杉並的な1つの個性だと思います。それは、「地方分権」という普通言われている言葉と明らかに違う言葉として。

それから、さっきの学校力向上のプロジェクトの中にもまさにそういうことが……。 「区立学校から地域立学校へ」というようなものが1つの方針で出されています。これはやはり、杉並がこの間、他の自治体と違って重点的に進めている杉並らしい施策の1つであると。それを皆さんがどう評価するかということも含めてだと思いますが。

**委員** これは、当初、杉並区教育基本条例って、非常に広い範囲で、かなりのものを網羅するような印象を受けていたのですが、もう1つを見ると、「地域ぐるみで教育立区」とうたっています。その視点からどういう施策をしていったら、あるいはアクションを起こしていったらいいのかということではないかと思うのです。何が課題で何をしなければいけないかということは、もういろいろ

な懇談会なり会議の中で言い尽くされているのですね。どうやって実際にそれを進めていくかということが非常に大事だと思います。ですから、今まで出された「五つ星プラン」にしても「教育ビジョン」にしても重複するところはあると思いますが、その「教育を考える懇談会」にしても、子育て懇談会にしても、そういうものを集約して、その集約したものを条例として盛り込んで、どういうふう to 実現を目指したらいいのかということ議論すべきではないかと思います。改めて何が課題か、何が問題かということは、もう言い尽くされていると思うのです。ですから、あまり遠回りしたくないので、それを改めてやるのか。委員が言われたようなことは全部ここに言い尽くされてしまっています。また新たな問題というのはどこかにあるのですか。ないと思うのです。それをどのような形で……。私が「条例」にこだわっているのはそういうところで、もっとミッションというものを含んだ、何でもしなければならぬのだということ、もう少し強い信念のもとに進めるということで私は「条例」にこだわっています。

**会長** いかがでしょうか。もう一度フリーディスカッションをやろうという話でしておりますので、途中からぜひご発言を。

**委員** 先ほど、会長から、条例にするかどうかということは、もう少し議論を経てからでいいのではないかという話があり、僕はそれに賛成です。杉並の「教育立区」というふうに考えたときにどうアプローチをするかということなのだと思うのですが、1つは学校教育があるし、一方で学校外教育というか、学校との関連・連携というような問題、あるいは社会教育とか、いろいろな範囲のものがあるわけですが、学校教育だけに限ってみれば、杉並は独立国ではないわけですから、ある程度日本全体としての制約を受ける部分がある。そうすると、杉並という1つの地域と学校との関係とか、あるいは学校外教育というような部分で杉並らしい特徴が出てくるだろうし、それが学校教育のある部分にも反映していくというふうに考えるべきではないかと思っています。

そういう面からいうと、こういう言葉があるのかどうか知りませんが、杉並の地域教育力のようなものをどうやって高めていくのか、ということが基本的な命題なのではなかろうかと。その場合に、教育だけが独立してあると考えれば、学校の強化みたいな話になるわけですが、人が生きていくということにおいては、学校の強化というのはごく一部にしか過ぎないわけで、そういう面からいうと、教育とは言いながらも、杉並の地域づくりとかまちづくり、そのようなものと一体になりながら進められていくということで、杉並らしい特徴が出てくるのではないかと。そういう中で、杉並を愛する心なり、杉並に思いを致すとか、そういうものがはぐくまれていくのではないかという気がします。

**会長** ほかにいかがでしょうか。そういう面では、せっかく杉並が「教育立区」ということを言ったことで、しかも、わざわざこういう会を組織して、基本条例等を作ることにについて区民の意見を聞くということですから、それはどこかにちゃんと集約されないといけないのだろうと思っています。

**副会長** ちょっと違う視点なのですが…。前回いただいたこの「区民意向調査」で非常に気になっている数字があるのです。「現在、地域で、次に挙げるような活動に参加していますか」という項目に、9割以上の大人が参加していないのです。この9割をどうやって底上げして地域ぐるみで子どもたちを育てるか、こちら側から啓発を図っていくか、ということが非常に大きな課題ではないかと思うのです。しかも、参加していない理由が、「時間的余裕がない」とか「参加方法がわからない」等という理由が多くて、これは理由にならないなど……。皆、忙しいわけですから、理由にならないなどということと、「今後参加してみたいと思いますか」という問に対し、「そんなことは特にない」が57%もある。この57%と91.8%というのが非常に気になります。あまり関心を持たない大人をどのように、子どもを育てるために発奮させるというか、支援を惜しまない人になってくれるかどうかというものをこちら側から発信できたらなと思いました。

**会長** ありがとうございます。それはもう、学校のPTA活動などでも同じような状況が…。あるいは社会教育等、みんなそうだと思います。その辺について何か。せっかく今、副会長から提案がありましたので……。

**委員** 「地域ぐるみの教育立区」、その「地域」が非常にあいまいです。どういうものを指して「地域」と言うのか。例えば、杉並区の中で論じているわけだから、杉並区を1つの国とすると、地域というのはもっとローカルな感じで、例えば〇〇町、中でも〇丁目とありますよね。例えば和田一丁目なのか、二丁目なり三丁目なのか、そのぐらいの狭い範囲での地域、地域活動、地域おこし。そういうものを視点に置かないと、ただ地域、地域って漠然とした地域をイメージしていても、まさに地域ぐるみ云々という中の活動が何も進まないと思うのですね。これは、私は二十数年の地域活動の中で体験していることです。その中には何が必要か。必ずキーパーソンが必要なのです。核になる人間がいないと何も起こらない。それをどうやって見つけ、どうやって育てるのか、掘り起こすのかという問題がありますが、それは必須条件だと思います。キーパーソンが必要だと。その辺もこの条例の中にうたえたらなという気はしています。

**会長** こういう大都会ですと、住んでいて、そこで活動をしていたり仕事をしている人がベースですが、住んでいるけど仕事場は区外にあるとか、あるいは逆に、住んでいないが杉並で仕事をしているとか、活動しているとか、いろいろなパターンの人たちがいますね。そういう面でいうと、とりあえず杉並区という行政の範囲の中で――区が責任を持てるのはそこな訳でしょうが、その範囲で、区民とか地域の人が、多様ではあるでしょうが、何らかの形で杉並に関わっている人たちが教育を中心として何らかの充実した時間が持てるというか、そういうものが整備されるというと思うのですが…。

**委員** 今の話はすごく大事だとは思いますが、ある一面ではないかという気がしています。ベースは、今おっしゃったように、割と狭いエリアの地域というか、地縁的な社会。一方で、この間

の委員会でもお話があったのですが、やはり地域のしがらみとか、結構難しい問題も抱えている。それを乗り越えるという大変な部分があるわけです。そういう面からいうと、コミュニティみたいなもの考えた場合に、そういう地縁的なつながりの部分と、最近いろいろな場面で生まれてきているNPOみたいな、いわゆるテーマで人が集まっている。そういう人たちが杉並と何らかの関わりを持っている。その人たちの参加も得られるということですね。ただ、その人たちは、もしかしたら杉並区民ではないかもしれない。昼間だけ杉並にいる人とか、場合によっては、夜だけいる人とか、そういう方々もいらっしゃる。あるいは、1カ月に1回とか、場合によってはある時間だけいるというような、そういう方々も取り込んでいくようなものをイメージする必要があるのではないかという気がします。

それから、先ほどの90%云々という副会長の話ですが、その視点もとても大事だと思います。前回、会長がおっしゃった中に「楽しく」というキーワードがあったような気がします。やはり何か活動するときに、責任とか、かなり重いものを伴うわけですが、重いだけではみんな長続きしない。その中に楽しさみたいなものがある。そういう仕掛けをつくっていくことが非常に大事ではないかという気がします。

私は、日本に來ている留学生をサポートする活動をしているのですが、彼らにも、サポートを受けるだけではなく、何か貢献してもらおうということで、彼らに区立中学校に行き、授業みたいなものをしてもらうということを企画してやってもらいました。すると、彼らは1カ月後に試験を抱えていたり、レポートを抱えていたり、かなり忙しい中参加してくれ、授業が終わった後に、「大変だったね、ご苦労さん」と言ったら、「全然大変じゃない。今日はすごくうれしかった」と言うわけです。「日本へ来て初めて僕は日本社会に役に立ったんだ。役に立つ経験をするということは、すごく幸せなこと。負担なんか完全に忘れてしまう」と。そういう役に立つ喜びとか、そういうものをうまく組み込んでいけば、必ずしも90%が90%のまま固定されるのではなく、それがやがて60%に減り、40%に減り、30%に減っていくということで、そういう動きにつながっていく、そういう仕掛けをたくさんつくっていくことが僕は大事なのではないかという気がします。

**委員** その意見に私も賛成で、私は、平成16年からPTAの関係に関わっているのですが、それ以前は、副会長がおっしゃるような90%の人間の一人だったと思います。でも、関わってみると、いろいろ勉強になることもたくさんあり、皆様と知り合いになれるということもあり、そういうことが90%の人間を20%に減らしていくのかなと感じます。PTA活動も、90%の人たちが傍観者で、10%ぐらいの人たちで賄っているのが現状ですが、地域も同じだし、学校も同じだと思うのです。

今、少子化で、共働きの家庭も多く、区外で仕事をしていると、なかなかそういうところに出てくるのは大変かと思います。私、小学校の「おやじの会」にも関わっているのですが、ちょっと今、

崩壊状態で、主になっている方が一生懸命連絡をしているのですが、返事もくれないという状態になってしまっています。仕事が大事だということはそうなのですが、自分の子どものためにやることが区のためになる、地域のためになる、という見返りではないのですが、例えば私の中学の前会長は、ある中堅企業の方なのですが、PTA会長として仕事をするとき、「地域貢献活動に出かけてきます」と言って来られていて、お勤めの人なのにこのような活動にかなり時間を割いてくれました。そういう環境というか、自分の環境を変えていくのは本人の努力にもよるのですが、会社とか社会がそういう活動に目を向けてくれるとか、そういう視点も社会全体で必要なのではないかと思います。そういう意味で、この条例化ということに関しては、すごく喜ばしいことだと思うので、そういうことにどんどん人が関わられるような仕組みをどんどん作っていければということに参加させていただきたいと思います。

**会長** そうですね。個々人と同時に、会社なりお店なり、組織も1つの法人という「人」でもありますので、いろいろな形で、杉並区というテリトリーの中で行われるさまざまな活動に皆さんが主体的に関わって、そこから何らかの充実感なり、「何か楽しいね」というようなものが出てくると非常にいいのではないかと思います。そうでないと続かないし、意味がないと……。一方で、非常にレベルの高いことを目指すのだらうと思うのです。初めは、「やりなさい」と義務化されてやるということになるのですが、それが続き、充実するためには、やはりやってよかったということが感じられるということだし、できれば、それは自分だけではなく、「楽しいよね」と一緒に感じられるようになるのもっといいなと思うのですが。

いかがでしょうか、ほかに。また違う視点でも結構です。

**委員** 子育てというか、子どもを育てていく活動に地域がどういう形に関わるか、どういう具合に関われるのかというようなことについては、いろいろ試みられているのではないかと思います。やはり家庭が子どもを育てていく一番の基本になればならないだらうと思うのです。家庭は皆それぞれの地域にあって、その地域の関わりの中で家庭生活が営まれていくような、昔のような雰囲気というか、まちの中にそういう昔のような人のつながりのある雰囲気ができていくようになっていけば、子どもたちの教育というものにかなり影響があるのではないかと。

さっき地縁という話が出ましたが、地縁という考え方は大変大事な考え方だと思うのです。地域を作っているものは、家庭もあり、学校もあり、会社やその他の組織もあり、いろいろなものがあるわけですが、そういうものが一体になれるような、1つの方向に向かって進めるような、そういう仕組みが果たしてできるのだろうか。

私は、現職時代、学校におりましたが、地域の教育懇談会や、子育てネットワークみたいなもの等とか、いろいろありましたが、結局、その動きが、手足の細胞の先が動いていかない。上の方はいろいろなことを考えるが、実行に移す段階になると、なかなかそこがうまくいかない。そう

いう悩みも抱えた時代がありました。ですから、今話されているようなことが、実際問題としてどういところが中核になって、どういう人が先頭に立って、どういう人が働き手になって、というようなものをうまく仕組みでいかなければいけないだろうと。

例えば、中学校の子どもたちがいろいろな活動に参加できるようになってくると、小学校の子どもに相当な影響があるのではないかと思うのですが、中学校は受験がありますよね。この受験が、今の世の中では相当ないろいろな意味での障害になっています。これを取り除くことはできないですし、その必要もないのですが、受験に関わるいろいろな問題が子育ての中で非常に大きいウエートを占めて、子どもが抱えているいろいろな問題の大半と言っていいほど受験が影響を与えていると思います。ですから、中学生が何かの形で地域の活動に一生懸命参加してくれる、そういう場がたくさんある、そういうふうになると、小学生を巻き込んでいけるなと思っているのです。小学生を巻き込んでいけると、幼稚園、保育園の子どももある程度そういう仲間に入れていけるかなと。

私たちが子どもの頃は、やはり地域で子どもが遊んでいる姿は、同年齢ではなく、異年齢ですよ。異年齢集団が非常に活動していた時代です。それが今は同年代でも組めなくなってきた。公園などを見ても、同じ年代の子どもたちが少し遊んでいるが、小さい子が一緒になって遊んでいる姿はあまり見られない。

先日、家の近くの公園でほほ笑ましい光景を見ました。お母さんが小さい子を連れてきて、そこへ小学校の子どもたちが自転車で遊びに来ていて、その小学生の子が小さい子と一緒に遊んであげている。それで、お母さんがそれを見守っている。これはなかなかいい姿だなと。こういうのが地域ぐるみというものの一番具体的な姿かなと。全部ではないですが、その1つかなという感じを持ちました。ですから、家庭の力を地域がどのようにサポートしていけるか、この辺が1つ大きいポイントになるのかなと感じております。

**委員** 私は高円寺の阿波踊りに、町会でお手伝いをしているのですが、最初、50年前は大人が楽しんで踊ったらしいのですが、だんだん広がり、今は、小さい連でも50名、大きい連ですと200名ぐらいで、大人も子どももずっとつながって踊っていて、今、委員がおっしゃった地の縁とか人の縁というものがすごくよくでき上がっているまちなのですね。本当にまちぐるみということが証明され、毎年やっております。まちぐるみというには規模が大き過ぎますが。普段の高円寺は地の縁、人の縁がすごくあり、私は地域活動をしていてとても楽です。たくさんの方々と知り合うことができます。

そして、学校も、大きい子に教わればいいというつながりをいつでも、何につけても持っています。私、土曜日学校をやっていますが、そのときも、阿波踊り教室というと、ある連長さんの一家が来てくれて、踊ったことのない、いつも見ている子どもたちに教えてくださる。すると、自分も阿

波踊りができるようになったんだという気持ちが……。大人が楽しんでまち興しをしたものが高円寺の子どもたちに伝わっているなということを私はほほ笑ましく見えています。

ですから、今、委員がおっしゃったように、地の縁、人の縁、これをどのように発展させるかということが、阿波踊りは別として、「地域ぐるみで教育立区」というときに、どこからどのように始めて発展していくのかということ、子どもたちにいい影響を与えるにはどのようにしたらいいのかと思います。

高円寺のまちは、北も南もそういう意味では、阿波踊りに関しては理想的にでき上がっているなと思います。今、阿波踊りもNPOになっています。あまり大きくなったので、元議員さんが理事長をやっておられますが、年齢の幅も、80代の方から、2～3歳の子どもも阿波踊りを道路で踊っているという感じの夏の風物詩で、阿波踊りに関してはうまくいっているのですね。ですから、どこからどのように子どもたちにつながりを持っていくかということが、何かを通してやるということはきっかけでもあるなと思っています。

**委員** 高円寺は阿波踊り、阿佐ヶ谷はジャズ、荻窪はクラシックと、皆さん盛んにやっていますね。町会関係の方が多いのですが、そういう中で地域は意外とまとまっているのではないかと思います。まとまっているように見えて、どうしてここで地域のまちおこしという話をしなくてはいけなかつたかという、住宅地は住宅地だけの、そこでリーダーシップを取れる人がいない。小池さんも太田さんもおっしゃっていましたが、やはりキーパーソンがいないのだと思うのです。これから先、我々がいろいろな活動をしていくにしても、ここで憲章ができた、あるいは条例ができたとしても、そのキーパーソンをいかに養成していくかということも1つの大きな要素だと思うのです。いろいろ役に立って喜ぶ方々もたくさんいますし、委員が、外国人の方がそういうことですごく喜んだとおっしゃいましたが、日本人もそういうことでやってみたら、大変喜んでくれ、こちらもうれしくなつたということが多いのです。そういう引き込んでいくチャンスをつくるということ、もう1つは、出てきた人たちに継続してやっていただくための何らかの手だて、あるいはそここのころの理念というものを、引き続きやってもらえるように、何か区でもやってもらうということがあれば、またそこで違ってくるかと思ひます。やはり発展させなくてはいけなかつたと思ひますね。

消極的になつてしまつたところに問題があるので、それを引っ張り出すことを考えなくてはいけなかつたと思ひます。そういうことを中心にやっていけば、恐らく、あまりこうしろああしろということではなく、やっていただけるような雰囲気をつくるような、そういう理念的なものがこの懇談会の中で構成されたらいいのではと思ひます。

**会長** ありがとうございます。今、非常に成果が上がつてきていることは、もっと活発に、できれば杉並区全体に広げていく。それから、かつては非常に成果が上がつて活発にやっていたことで、残念ながら少し元気がなくなつてきていることをもう1回活性化する。それから、あればいいけど、残

念ながらまだ育っていなかったり、あるいは十分ではなかったりすることを、どうやって起こして、どうやって作り出していくのか、実はいろいろなレベルの問題が杉並区の中に……。教育には、既にたくさんの歴史や、活動している方、関わっている方がいらっしゃるので、一つひとつ取り上げたら、今ご紹介されたような、非常に成果を上げて、もっともっとということもあるでしょうし、そうではないものもある。それから、これからの子どもたち、あるいはこれからの教育を考えたときに、今まではなかったし、そんなに必要ではなかったが、本当はあった方がいいのではないか、あるいは作った方がいいのではないかとということなどもまたできるような、幾つかのきめ細かいことが奨励されたり、サポートされたりするようなのを考えなければいけないかなと思うのですが。

**委員** 昨日テレビで「ウエストサイズ物語」を見たのですが、小学生の男の子がこんな大きいお腹のお父さんをビデオに撮りながら、褒めて、ちょっとけなして、「今日はお酒を飲んでますか？」「飲んでない！」「おっ、すごい。〇キロ減りましたね」とか、とても上手にお父さんを励ましている。本当にそれは教育だなと思いました。子どもだから、大人だからではなくて、これはすごいと思いました。「ウエストサイズ物語」は、区から投げかけられて、私たち区民がそれを受け取るか受け取らないかは自由です。受け取った方たちがそれぞれのやり方で、夫婦や親子などで取り組むのですが、その坊やお父さんは「ウエストサイズ物語」を通して親子関係がすごくよくなったそうで、これはすごいと思いました。チャンスを投げかける、幾つも幾つも投げかけて、区民がこれはちょっと拾ってみようかなということができたらいいなと思いました。

私、平成6年5月に東京都総務局学事部長というところから、「児童の権利に関する条約について」の写しをもらったのですが、これは文部省の通知「児童の権利に関する条約について」を周知徹底するよにということで、平成6年に、今の子どもたちの教育が、いじめ、校内暴力、不登校などいろいろなことがあって大変だというようなことで、一人ひとりが人間として尊重されなければならないことについて、広く国民の理解が深められるよに書いてありました。本当にそのとおりで、私、この条例の抜粋を見て、その「教育及び文化の分野における児童の権利」というところは、「締約国は～児童の権利を認めるものとし」と。本当にそれぞれの子どもの機会を平等に、それから能力は最高に伸ばしましょうと。それから、31条は、「児童が～遊び及びレクリエーションの活動を行い並びに文化的な生活及び芸術に自由に参加する権利を認める」とあります。とてもいいことが書いてあります。国が公布したものです。「一人ひとりを尊重しなければならない」ということが、この将来構想にも「五つ星」にも出てきているのだらうと思いますが、そういうところでも、いいものは振り返りながら考えていったらいいのではないかと思います。

**委員** 杉並区にもいいことがいっぱい書いてありますよ。

**委員** もちろん、そうです。

**委員** それをどうするかという問題があると思うのですが、今、地域ということに関してこだわって

いるのですが、委員が、地域というのはいろいろあると。その中に地縁組織、地縁活動ってありますが、和田中の校長が学校単位で非常にいい活動をしていますよね。地域を非常に巻き込んでいる。まさに縦・横・斜めの人間関係をつくる。子どもはやはり人間関係の中でいろいろまれて育つものだと思うのです。子どもが育つと必ず親も育つのです。そういう中で藤原校長は非常にいい活動をしていると思います。そんな中で、小学校も中学校も、地域というより学校単位で何か進めたらいいのではないかと思うのです。

そんな中で、ちょっと言いにくいのですが、青少年委員の存在というものを私はあまり認めていないのです。何もやっていないわけではありませんが、もっと機能してもいいと思うのですが。

**委員** 青少年委員もいろいろです。

**委員** 私はそう見えています。私も身近に見ていますが、何か制約があるのかどうかわかりませんが、あまり機能しているように思えないのです。こういう場だからあえて言わせていただきますが、青少年委員がもう少し機能していいのではないか。もし機能していたら、もしかしたらこういう会は要らないかもしれないぐらいに思っているのですが、ちょっと頑張ってもらいたい。「頑張ってもらいたい」ではなくて、この中でそういうものが機能できるようなものが位置づけられるか定義づけられるといいのではないかと思うのです。

**委員** 現在、青少年委員はしておりませんが、青少年委員はそれぞれの地域と学校とのパイプ役ということで、皆様やっておられます。それぞれの活動の範囲というものがあって、ほかに、学校教育コーディネーターとか、学校サポーターとか、いろいろな役回りがあるので、一概には言えませんし、それぞれの個性がいろいろです。私自身は、地の縁、人の縁を大事にさせていただき、不満なことは何もなく思う存分活動させていただいたと思っています。

それぞれの地域により生かされる、生かされないがあるので、何とも今は、ほかの方のことは……。各小学校区に1人ですので、比較もなかなかできないものですし、皆様頑張っておられるので。青少年委員が必要だということもありますので。

**委員** 今の件に若干絡むかなと思うのですが、1つは、先ほど地縁ということが出てきていますが、地縁の中でやりたいことと、私たちの世代の人間が求めているものが、うまく合っているでしょうか。そここのところのアンマッチが起きているということが1つ大きな問題かなと思っています。

確かに地縁は非常に重要だと思います。私も生まれてこの方、杉並にずっと住んでおり、親も杉並で生まれました。そういう点で、私の周りは地縁だらけでがんじがらめの状態です。そういう人間から見ても、逆にそこがマイナスになっていないかと思うことがあります。「後から越して来られた方」とあえて言わせていただくのですが、そういった方たちから見たときに、その地縁で固まっている地域には入りにくいのではないかと。確かにそうなのです。一度入ってしまえば気持ちのいい組織なのですが、入るまでの間、この辺をどのような形でオープンにしていくのか。今後

オープンにしていけないといけないと思います。先ほどの育成委員会のようなものも含めて、スタートした当初は、たぶん、町内会、ある一定の地域の人口が1,000人とか5,000人とかいったような、もしくはもっと少ない100人とかという世界だったかもしれないです。今は、杉並区で50万人ぐらいですか。ある一定の地域になれば、当然1万人レベルになってくる。そういう中で、いろいろな方のニーズがあり、いろいろな方たちのやりたい欲求がある。それと、逆に活動したい方も、こういうことをやりたいということがある。それがどうやったらうまくマッチしていくのかと。アンマッチが起きているところを、ちょっとうまくいじってあげればマッチするかもしれない。それから、地縁だけでなく、NPOとか、そういうものが入ってくることによってうまくいくかもしれない。ただ、今度は入ってくることによって、今までの組織とあつれきが起きるかもしれない。そういう問題をどのような形で解決するか。「地域」というキーワードでいけば、それは1つ大きな問題かなと感じています。

**委員** 私は井草中学校の親なのですが、桃井第四小学校は、学区域の中の小学校なのです。井草中は四宮小、三谷小と桃四小の3つの学校を主な基盤として成り立っている。そういう意味でいくと、それぞれの地域の特徴があるのです。今、中学校には、青少年委員の関わる地域運営協議会の子ども促進活動とか、土曜日学校とか、子どもの居場所づくりとか、さまざまなメニューが区から用意されているのですが、学校によって取組み方はさまざま。和田中の校長のところもすばらしいと思いますが、井草中の校長もやり手で、校長先生がいろいろ…。学校によって取組み方はさまざまですが、よく地域の方々と一緒に子どもたちのためにやっていただいているなど、親としてはとても喜んでいきます。

そういうことに出でられる人は同じような方がなさっていて、負担になっているのではと思ったりもするのですが、そういう引き出しや仕組みをたくさんつくっていただけて、しかもうまく活用して回っていける事例をたくさんつくっていけば、「地域ぐるみで教育立区」がうまくいくのではないかなと思います。自分の学校を褒めるのは何なのですが、こういうことが地域ぐるみなのかなと感じることもよくあります。

私も井草中のOBなのですが、今の状態がすごくよく、子どものためにもなっていると感じているので、このような活動が他の中学校にも飛び火していけばいいかなと感じています。自慢になってしまいましたが……。

**会長** いえいえ、あっちこちから自慢話がたくさん出てくるような区になることが、私はとてもいいことだと。

**委員** 「おやじの会」、あれをちょっと自慢できるようにしてほしいのですが。今、あちこちで「おやじの会」がへたってきているのです。この間も「全国おやじの会」がありましたね。杉十にもやっと最近できて、何とか育てたいなと思っていますが、やはり現役の親父たちが元気になれば

地域も元気になるのですね。

和田中の校長は、生徒を農業実習に行かしているそうです。子どもたちはもちろん一生懸命やるが、受け入れた農家が活性化するのだそうです。受け入れる方も、最初は面倒くさがっていたのが、希望者がすごく増えたそうです。うちも受け入れていいよと。そういう相互作用が地域の中で……。学校単位で何かあったら一番いいと思うのですが、それを敬遠している親も多いみたいですね。あまりそういうことには関わりたくないというか。子どもが人間関係の中でもまれることがないので、結果的に無菌状態の中で育つような感じなんですね。何もまれないで、ばい菌も何もないところで育つと、健全には育たないと思うんです。適当な雑菌がないとたくましくは……。精神的に非常にタフな子どもってあまりいないですね。

最近のデータで1校なのですが、都内の私立大学の新生生のデータをとったら、50%の生徒が「自分は傷つきやすい人間だ」という認識を持っていると。これはとりもなおさず弱い、人間関係がうまく作れないという感じですよ。まさに「地域ぐるみで教育立区」の中では、小・中学校が核になった展開ができれば素晴らしいと思っています。

**委員** いつか藤原先生のテレビ放送がありました。あれを見て、つい先週、杉並工業高校の副校長が、私に話をしてほしいとお見えになったのです。私は少人数でやるのだと思ったら、400人を皆集めるとおっしゃるので大変だろうと思っているのですが、我々商工会議所のメンバーは、私に限らず、皆さんそういうことで地域に対して大きなつながりを持っています。私が出た大学は、大変人数が多く、ここは52万人の人口に対して約2%位が私どもの学校を出た人材で、その会もあり、23区では一番多いメンバーが加入しています。それだけにそこを通じての展開も大変やりやすくなっており、先ほど申し上げたキーパーソンという形の人がしっかりやっているからだろうと思うのです。これから教育の問題も何もいろいろなことをやっていくにあたり、そういうキーパーソンをどのように作り上げていくかということが一番大事なことだと思います。

**会長** ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。どのような内容をもう少し重点的に盛り込んだらいいかというようなことも含めて。

**委員** どんなことができるのかという問いで考えますと、大きく大人と子どもに分かれますね。副会長がおっしゃったように、大人がどうするのかという問いのところは深めるべきなのかどうかちょっとわからない。地域貢献というプロジェクト絡みで言うと関わるかもしれませんが、今までの論議ではあまり出てないような気がします。大人がどのように学ぶか——「学ぶ」というと、ちょっと教育と異なるのでは、との指摘も会長からありましたが、大人と子どもに分けられるかと。

子どもに焦点を当ててちょっとマクロな話をしてみると、もともと教育というのは世代間の継承で、大人から子どもに伝えていくということですから、特に教育がどうこうなどという話をしなくても、もともとは、生活とか労働とか、そういう中に溶け込んでいたというか、あったものなのですね。そ

れがなぜか教育というものに特化されて、取り出されて、しかもそれが学校という形になることによって、教育問題とか、教育という領域が誕生したというふうに考えられると思うのですね。

なぜもともと溶け込んでいたものが特別の機能を持つかのように議論されるようになったかという、それは当然、生活から労働というものが消えていったからです。もともとは、わざわざ通勤なんかしなくても、家の横に田んぼがあったり、あるいは工場があったりして、それが生産であり、労働であり、そこで子どもが当然、「おまえ、後継ぎだよ」とかいろいろな形で教えられていった。畑もそうでしょうね。

それが、学校が登場することによって、生活するということと働くということが分離してくるわけです。それで通勤が始まるわけですね。それによって、地域はベッドタウンではありませんが、寝に帰ってくる場所であって、そこで生活するというわけではなくてという人がだんだん増えてくる。あるいは逆に、そこに働きには行っているが住んでいるわけではないという人も、そこに動いていくわけですね。そういう中で教育というものが、殊さら何かをしなくてはいけないという話になってくるというのは、当然、学校が社会的上昇をしていく1つのツール、道具として成立してくるからなのです。

もう6～7年前になりますが、三重県のある学校に何回か入らせていただくことがありました。そこで印象深かった話が、小学校でしたが、地域が大変しっかりしたというか、地縁がしっかりしている地域でした。PTAの総会への出席率もほぼ100%で、行かないと何を言われるかわからないというようなそういう地域で、どこのお父さんもどこの子どももよくわかっているというようなところで、大人がいないのに、よそのおじさんが上がり込んでビールを飲んでいるような、そんなすごい、非常にしっかりした地域だったのですが、そのPTA会長と話す機会がありました。すると、その方は、「私たちは、自分たちの子どもが賢くなってほしいとは思っていません。ほどほどでいいのです」と。「どうしてですか」と伺ったら、「あまり賢くなると、東京あたりの大学へ行ってしまつて帰ってこない」と言うのです。ここは東京なので、ここで学力が高い子はどうなるのかちょっとわからないですが、非常に印象的な発言でした。

つまり、学校というのは、いわゆる社会的上昇を促すツールなので、そこであまりいいと、地元に戻ってこないということが、多少なりともここでもあるのではないかなと。そんなふうに考えると、学力って中身は一体何なんだろう、頭がいいということはどういうことなんだろうというようなことも関わると思うのです。

今の社会の状況というのは、地縁とか、まして血縁といった形で教育をやるような仕掛けになっていないということをまず前提に、その上で、でもやはり地縁なんだという、ある意味で無理をするというか。それも1つの方略だと思うのですが、そこはやはりちょっと難しいのではないかなというのも1つの方向だと思うのです。

ですから、お祭りとか、踊りとか、そういう非常にシンボリックなものというのは、昔はもともと労働とつながっていたのですが、今は別にそれが仕事の秋祭りとかに関係なく、あるシーズンになるとやる、おもしろいというようなことで、非常に象徴的な装置というか仕掛けだと思うのですね。そうしたものを置くことによって、よくわからないけどおもしろいなみたいな、そういう感じでもいいのではないかというのが1つの仕掛けとしてあり得るかなと思うのです。

うる覚えで恐縮ですが、福岡の方も、子どもたちの神輿やお祭りみたいなものが非常に組織されていて、異年齢の子どもたちが継承されるように大体どこかの神輿に入っているようなところがあるそうですね。そうしたところで考えていくこともできると思うのです。後は、大人の教育というか、あり方として、学習、教育を経験することが目的だから、何かのための教育ではなくて、それ自身がおもしろい、楽しいというようなところをどう含めていくのかというのはまだちょっと残ると思うのですが。

**会長** ありがとうございます。東京や杉並で能力を伸ばしたら、きっと誰かみたいにアメリカに行ってもっと稼いだりするようになるのではないかと。日本にいたのでは能力が正當に評価されないというふうに……。

実は私は、個人的には、スポーツや文化の世界で起きている現象がやがて一般的なところで起きてくるのではないかと。そうすると、日本が空洞化していくのではないかと個人的には大変心配しています。そういう人たちにとっても魅力のある杉並であって、それから、いろいろな支援が必要な人も、杉並で暮らすこと、生きていくことがとてもハッピーになるような、そういう杉並もあってほしい。いろいろな人たちがこのまちでそれぞれ助け合ったり、それぞれ協力し合ったりしながら生きていける。それぞれが生を受けて、縁があつて杉並に関わつてよかったと思える。杉並というのはそういう意味で非常に恵まれている。だからこそ、もうワンランク上の教育や学習にとって、あるいは生活にとって居心地のいいまちづくりになるために、僕らは知恵を出し合いたいと思っています。

**委員** 委員のお話を聞いて、とても合点が行きました。今、学校の教育の中では、学力って何だろうということが問われています。学力とは、1つには、勉強をする力、それともう1つは、学ぶ力だったり、生きる力だったりということなのかと言われつつあるのかと個人的には思っていますが、委員がおっしゃったように、学ぶ力だったり、生きる力というものが、あるところから抜け落ちてしまった生活というものをしていくための力なのだとということがよくわかりました。学力の偏重というようことは、こんなところから来ているのだなと思っていました。今までやってきたことがこれで少し整理がついたのかなという気持ちがしています。

**会長** ありがとうございます。意見交換及び質疑はこれぐらいにさせていただきます。今回出された皆さんの幅広い多様なご意見を踏まえ、次回以降、基本条例等——まだ「等」をつけな

いといけませんので——に盛り込むべき内容などについて、さらに精力的に議論していきたいと思えます。

では、次回以降の日程について事務局から説明をお願いします。

**庶務課長** 次回、第3回は、12月19日火曜の午後6時30分から、中棟6階第4会議室で開催します。続いて、第4回は、1月16日火曜、6時30分から、こちらの第3・4委員会室で開催する予定です。第5回以降については、改めて日程調整しますので、よろしくをお願いします。

**会長** そのほか、事務局から何かありますか。

**庶務課長** 前回、第1回目懇談会の終了後に、傍聴者の方から「傍聴者にも意見を述べる機会を与えてもらえないか」というご要望が1件ありましたが、このことについて委員の皆様でご協議いただければありがたいと考えています。

**会長** では、皆さんのご意見を伺う前に、これまで杉並区が実施したこのような懇談会で、傍聴者の方が意見を述べるというような過去のケースはありましたか。それを聞いてから皆さんのご意見を伺おうと思えます。

**庶務課長** 過去の例としては、平成13年の「杉並の教育を考える懇談会」のときに、懇談会の最後に5～6分程度時間を取り、お二方ぐらいご意見を伺う機会を設けています。その際、あくまでも参考意見として伺うという趣旨から、まず、傍聴者の方と委員の皆様との間で、意見交換や質疑応答は行わない。それから、あくまでも傍聴者の方のご意見ということで、その意見については議事録に掲載しない。こういう一定のルールを設けてご意見のある方については参考意見を伺うということを行った経緯があります。

**会長** ありがとうございます。今ご紹介のように、傍聴者の方からご意見を伺う、ただし意見交換をしない、あるいは議事録には書かないというようなケースは、既に杉並では、しかもこの「教育を考える懇談会」ではあったようですが、皆さん方はいかがでしょうか。

私の考えとしては、そういう前例もあり、かつ、傍聴者の方からご希望もあるのであれば、私たちは開かれたオープンな議論をしたいと思えます。委員は数が限られているので、そういう面という、関心のある区民の皆さんから幅広い意見を聞いた方がいいかと思えますので、今のケースと同じような形でどうでしょうかというのが私からの提案ですが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

**会長** ご異議がなければ、今回からそのことを踏まえて発言の機会を設けたいと思えます。

傍聴者の方で、何かご意見をおっしゃりたい方がいたら、挙手をお願いします。では、手を挙げられた方。

( 傍聴者意見： 2名<略> )

**会長** ありがとうございます。教育は皆のためだし、自分のためだし、委員さんも事務局の方も、それから傍聴の方も、それぞれ今日も明日もあさっても、またそれぞれのところで関わっていますので、私はここでの議論と同時に、それぞれ皆さんが関わっているところで明日から杉並の子どもたち、あるいは私たち自身の教育や学習のために活躍できれば、あるいは貢献できればと思いますし、そういう杉並区であってほしいと思っています。

以上で閉会します。